

平成30年度 かねやま福祉会事業計画

《基本的理念》

社会福祉法人『かねやま福祉会』は、高齢者が住みなれた地域で安心し、心豊かにいつまでも暮していただけるよう各種事業を通して、地域社会の福祉の推進、発展に寄与します。

このため、ご利用者はもちろんご家族や地域のみなさん、そしてここで働く全ての職員がいつも笑顔でいられるよう、提供するサービス全般において改善を重ね、日々向上することで、信頼される存在となることを目指して歩んでまいります。

《事業方針》

各事業の経営目標を達成し、安定した基盤の構築を図りながら、地域包括ケアシステムの推進が求められる制度改革の趣旨を踏まえ、より一層の高い公共性を自覚し、福祉の中核となるべく地域やご利用者に沿った様々な取り組みを継続する。

また、介護を含めた各種サービスの提供において、ご利用者等の「個人の尊厳」を深く認識し、その重要性のもと改めて職員一人一人が基本に立ち返り、対応していくことを今年度の方針に追加する。

【経営・運営】

各事業所における稼働率のUPを図るとともに、適切な加算の取得により、法人全体として安定した経営が可能となるよう的確な対応を進めていく。

また、職場環境の向上、キャリアアップできる教育体系の一層の充実、チューター制度の運用を通して、職員が働きやすく、やりがいの感じられる職場作りを構築し、人材の確保及び離職率の低下を図ることで、厳しい採用状況に対応していく。

事業所名	目 標
特養	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 77/80 % ② 日々の健康管理、各部署間の情報共有、口腔ケアの充実等による入院者の減による稼働率の維持、向上 ③ 外国人留学生受け入れのための整備 ④ 新規加算の検討と対応
短期入所	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 19/20 % ② 担当部署間のタイムリーな連絡及び情報の共有と居室調整の徹底による稼働率の維持、向上 ③ 柔軟な対応と緊急時の受け入れによる稼働率の維持、向上 ④ 新規加算の検討と対応
かねデイ	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 17/20 % ② 利用者が足を運びたくなる、ずっと利用したくなる魅力あるデイサービスを目指し、ご利用者の要望に沿ったサービス内容の充実、改善等に早急かつ積極的に取り組むことを今年度の最重要目標として位置付ける ③ ケアマネへの働きかけと密な情報交換の実施による利用者増の実現 ④ デイ便りの定期的な発行をはじめ、PR用媒体の作成を通して町内に広く呼びかけ、新たな利用者の発掘につなげる ⑤ 開放的で使いやすいデイスペースの検討 ⑥ 新規加算の検討と対応
よこデイ	<ul style="list-style-type: none"> ① 稼働率 9/10 % ② 関連機関への働きかけと情報収集と密な情

	<p>報交換の実施による利用者増の実現</p> <p>③ 稼働率UPのための魅力あるサービスの提供を目指し、内容の工夫、改善とこれまで発信してきた「かわら版」の年2回以上の定期的な発行</p> <p>④ 新規加算の検討と対応</p>
居宅	<p>① 要介護者計画作成数 100 件/月</p> <p>② 要支援者委託分計画作成数 30～40 件/月</p> <p>③ 病院等との連携、情報共有を通して、入退院時のご利用者へのきめ細かい対応を行っていくとともに合わせて加算へとつなげていく</p> <p>④ ご利用者の身体、精神等の状況を把握し、寄り添いながら、公平中立性をもって適切なサービス計画作成を行う</p> <p>⑤ 介護保険のサービスに留まらず、地域のインフォーマルサービスを活用し、総合的な支援を目指す</p> <p>⑥ 地域住民の在宅生活の継続を支援するため、医療との連携をよりいっそう図っていく</p>
包括	<p>① 新規計画作成数 30 件/年</p> <p>② 包括ケアシステムのさらなる浸透、構築のため、関係機関とより連携しながら、責任を持って、中心的な役割を担えるよう主体的に取り組む</p> <p>(1) 認知症対策への積極的な関わりと課題解決に向けての中心的な役割を果たし、住み慣れた地域で暮らし続けるための町の実</p>

	<p>現を目指す</p> <p>(2) 地域ケア会議を充実させ、対象者が住み慣れた地域において自立した生活を営むための支援体制の構築、地域作り等、実効性のある取り組みとして定着させる。</p> <p>(3) 地域で開催される介護予防のための集まりへの参加も保持しながら、個別に自宅を訪ねて行う体操等の取り組みをさらに積極的に実施することで、よりいっそうの介護予防を進めていく</p>
--	---

【ご利用者の人権の尊重】

ご利用者があって、法人が成り立っているという当たり前のことをもう一度、深く受け止め、全てのご利用者の人権を尊重し支援していくという基本に立ち返る。

サービスをする側とされる側という構図はともすると知らず知らずのうちに、強圧的で怠慢的な対応が現れることもあり、職員一人一人が「優しさ・敬意・共感力」を持って対応にあたっていく必要がある。

そのために、個別の接遇力の向上と不適切と思われる言動に対して部署全体での修正が日常的に行われ、ご利用者を尊重する接遇がしっかり定着するよう、研修や各会議、接遇委員会などの取り組みと合わせて、今まで以上にその向上を目指していく。

【人材の確保、育成と働きやすい環境の形成】

(1) 労働人口の減少と慢性的な人材不足と言われる状況下においても、必要な職員数が確保できるよう、様々なツールを駆使して積極的な活動を継続していく。

また、外国人技能実習生の受け入れを通して、広く優秀な人材の確保にもあたっていく。

(2) チューター制度をより充実し、新任職員が安心して働ける

体制作りを継続し、合わせて先輩であるチューター本人の成長も図っていく。

- (3) 職員の希望する研修の受講、外部講師による専門的な研修会の実施など法人として必要な研修を組み合わせ、個々の成長と全体的な底上げを図れるようバックアップしていく。
- (4) 昨年度に引き続き、出勤・退勤時間の遵守を図っていく。そのために時間の使い方を意識し、工夫して勤務にあたっていく一方で、各部署ごとに業務内容を随時見直しながら、課題をクリアしていくことで、適正な労働時間を確保する。
- (5) 職員ひとりひとりのライフスタイルに合わせた多様な雇用形態により、継続して働くことのできる、働きやすい職場環境作りを実施する。

【コミュニケーション】

- (1) 報告・連絡・相談の徹底
- (2) 情報の共有と決定事項の確認と実行
- (3) チームワークの確立と利用者、家族、地域住民、関係機関との信頼関係の構築

【感染症の予防と健康管理】

- (1) 感染対策委員会の活性化と委員を中心とした感染予防及び拡大防止のための的確な対応
- (2) 職員の健康管理の徹底とその重要性の啓蒙

【事故の防止】

- (1) 予見可能、防止可能な介護事故の防止
- (2) 送迎、受診、通勤等における安全運転と事故の防止

【地域貢献】

公益性や専門性を踏まえ、地域ケアの中心的な役割を担い「地域に根ざし、支え、貢献しうる事業」として、地域住民への車両貸出し事業及び趣味を通じての交流、生きがいを目指したグラウンドゴルフ大会を継続して実施していく。また、今年

度は、新たに地域の方々に「介護」に関する知識の普及などを
目指したセミナーを開催する。

I 特別養護老人ホームかねやまホーム

《基本事項》

職員一人一人がご利用者に寄り添いながら、『その人』を知り、
『その人らしさ』を感じて、真摯にサービスを提供することで
多くの方から、安心と信頼を感じていただけるような
施設となることを目指す。

そのため、ご利用者の人権を尊重し、「優しさ・敬意・共感力」
を意識した接遇に徹していく。さらに、施設の目標、各部署の
目標に沿って、「創意工夫」と「前向きで積極的な対応」を常に
心がけ、さらには、様々な課題に対して他人事ではなく、常に
「我が事」としての意識を持って取り組む。

また、地域包括ケアシステムの推進という方向性のもと、
ご利用者の重度化にともなう医療ニーズへの対応がこれまで
以上に求められている状況において、地域的に厳しい医療環境
の中にあっても、看取りの充実化をはじめ、ご利用者に沿った
質の高いサービスの提供を目指す。

1. 接遇力の強化

法人の方針に沿って、これまで以上に接遇面に力を入れ、ご利
用者の人権を尊重する質の高い支援が日常的に行えるよう各職
員のレベルを上げる

2. 介護技術の習得と個別ケアの推進

これまでご利用者にやさしく、職員にも負担をかけない介護技
術をR X組から長年にわたり指導を受け学んできたが、十分に
習得できていない面も見受けられるため、今年度は目標を定め、
日常の介助に適切に使える職員を一定割合育成するよう、R X組

と協議しながら進めていく。

【その人らしい生活が送れるような施設】の取り組みに関しては第二次3ヶ年計画の2年目としてこれまで同様、限られた人員の中でも少しでも多くの想いがかなうよう、職員間の協力のもと、継続していく。

- ① R X組の指導の継続により、特に介護技術の習得の面で、日常業務で使いこなせる職を一定割合育成
- ② 「生活ケア委員会」を中心とした入所者・ご家族の想いの実現のための「プロジェクト」の継続と施設内のイベント等へのご家族、地域の方への参加実績が前年度以上に増えるよう、継続して対応
- ③ 全ての職員において同等の取り組みが可能となるよう、意識の底上げと棟ごとに特色のある余暇活動の定着と充実

3. 口腔ケアの強化と摂食・嚥下に関するスキルの習得を通してのご利用者に合ったポジショニング等の取り組み

口腔ケアの持つ「誤嚥性肺炎の予防」「唾液の分泌を促すことによる病気の予防」「口腔機能低下による免疫力、体力、認知機能低下の予防」等を理解し、優先順位を決めながら取り組んでいく。

また、摂食・嚥下に関するスキルアップを通して、【楽しく・美味しく・安全な食事の提供】と個別の座位姿勢の習得についても昨年度に引き続き、専門の外部講師による研修を通して。施設の財産としていく。

- ① 外部講師による研修の受講と技術・知識の浸透
- ② 協力力歯科医との連携の強化
- ③ 健康サポート委員会口腔部門の委員間の目標の共有と明確化

4. 安全への取組み

① 事故の防止

日々の業務の中で、「もしかすると」「このままでは」という心配りを通して、リスク管理を徹底し、重大な事故の防止を図る。そのための、一部の人のみが分かっているということのないよう部署間での連絡・申し送りを徹底する。

また、ご利用者への「気づき」の心を持つことで安全な環境作りと予見可能で防止することのできる事故の発生を、ゼロに近づけていく。

② 感染対策委員会を中心とした施設内感染の対応

(1) 施設内湿度の適性化のための換気の継続

(2) 手洗い、うがいの徹底と職員ごとの健康管理の強化

(3) 各感染マニュアルの理解と症状発生時の初期対応の適正化

5. 情報の共有と報告・相談・連絡の重要性の再確認

入所者のみなさんにより良い生活を送っていただくための委員会活動や発生する課題への取り組みに対しては、様々な約束事を決めながら対応してきたが、その情報や方法が全員に周知されず、十分になされていないケースも見受けられる。

このため、各委員の役割について再度確認し、これらのケースを少しでもなくしていくための委員活動をより徹底していく。

また、「報告」「連絡」「相談」についても、「どの職位まで」「いつまでに」「どのような内容を」ということを考え、最終報告のみならず、経過報告も含めて適正に行いながら、「“言った” “書いた”ではなく“伝わったかどうか”」に視点を置き対応することで、職員間の円滑なコミュニケーションとより高い和（チームワーク）を形成することを今年度も継続して実践していく。

《重点事項》

【 総務・生活相談部門 】

1. ご利用者の尊厳守る姿勢

- ① 接遇の基本を振りかえり、常に感謝の心を込めた言葉遣いと態度で接することができるよう、個々の接遇力向上に取り組む。
- ② ご利用者の声、ご家族の声、地域の声に謙虚に耳を傾け、施設運営に生かしながら、施設全体のレベルアップにつなげる。

2. 介護報酬の改正に伴う収入の確保

- ① 今まで以上の稼働率を確保できるよう、常に数字を意識しながら対応する。
- ② 介護報酬の改正の内容を熟知し、新たな加算の取得に向けて、体制づくりや書類の整備などに取り組む。
- ③ 取得可能な補助金や助成金の申請を継続し、施設としての収入増はもちろん、職員個人への助成金も活用することで職員が張り合いを持って勤務できるような環境を作る。

3. 人材確保・育成への取り組み

- ① 外国人技能実習生の受け入れのために、自らベトナム語の習得など積極的に関わりを深めながら、同じ職員として働くことへの意識を高めて、介護の魅力ややりがいの発信に努める。
- ② 高校、専門学校等への積極的な採用活動と、就職セミナーへの参加、また、職員からの紹介など、常に情報を得て、採用につなげることができるように取り組む。
- ③ チューター制度の継続により、新人職員の成長はもちろん、チューター本人も成長できるよう、バックアップして行く。

4. 個別ケアの取り組み

- ① 介護技術の向上を目指しながら、日々の活動を充実させること

で、ご利用者へのサービスの質が向上し、施設での生活の満足度もアップして頂けるように取り組む。

- ② 歯科医師との連携により、訪問歯科を開始することで、より多くのご利用者の口腔機能が向上し、健康増進へつながるよう積極的に取り組む。

5. 安全への取り組み

- ① ご利用者の今までの生活習慣や行動様式などを把握することで、いつもと違う行動や体調の変化に「気づき」、予見可能な事故を防いでいく。
- ② 感染予防のため、手洗い・うがい・換気の継続を徹底し、職員自身が「施設内に持ち込まない」また「絶対に媒介しない」と言う意識を高く持つ。
- ③ 「非常災害防災計画」に基づいた訓練を実施し、防災に対する職員の意識を高める。

6. 地域との交流・貢献

- ① 施設内で介護に関するセミナーを開催し、施設内の取り組みを理解して頂く共に、介護に関する相談など、地域の方々の不安に感じておられる事への拠り所となれるように取り組む。
- ② 秋祭りなどの地域との交流に加え、ご家族や地域の方々に、施設内でのイベントへの参加を積極的に働きかけ、今まで以上に参加して頂けるように取り組む。

【看護部門】

1. 心身共に健やかに暮らす生活の支援

- ① 日々の健康管理や状態観察、各部署との情報共有の中でいつもと違った様子に早く気づき対応する事で重症になるのを防ぐ。
- ② ご利用者にあった口腔ケアを継続して実践し「肺炎」「疾病」「認知機能」等の低下を防止する。

- ③ ご利用者の重度化に伴い医療ニーズの対応が求められて来ている為、囑託医、ご家族との連携を密にとり、ご利用者に沿った対応と職員の負担軽減が出来るようにしていく。

2. 接遇への取り組み

- ① ご利用者の人権を尊重し、常に優しさ、敬う気持ちを忘れずご利用者の声に耳を傾けて対応する。
- ② 接遇の研修会に参加し、職員のレベルアップと部署全体の向上を目指す。また、研修会で得た事を個人個人がしっかり実践して行く。

3. 施設内感染の予防

- ① 湿度を適正に保つ為の換気の継続、手洗い、嗽を徹底し感染を予防する。
- ② 感染対策委員が役割をしっかりと認識し、各部署での情報収集職員の健康管理の重要性、意識付けを呼び掛けていく。
- ③ 感染発症時の初期対応に重点を置き、的確な対応により拡大防止に努める。

【 養 護 部 門 】

I ひだまり・こもれび棟

1. ご利用者の人権を尊重し支援する介護

- ① 接遇力の向上を図るため、研修や勉強会に積極的に参加し、学んだことを日々の業務に取り入れていく。
- ② 入所者との関わりについて振り返り、それを基に目標を定めて朝の申し送りにて唱和し、意識を高め合い業務に入る。

2. 介護技術の習得と個別ケアの推進

- ① R X組の技術を継続し活用していくことで、入所者が自分の力を発揮し維持していくことと、職員の負担軽減を図る。

- ② 入所者やご家族の思いを実現できるよう活動し、企画したイベントについてはご家族にも参加していただけるよう働きかけていく。

3. 安心・安全な生活環境

- ① 業務の中で感じた気付きを、事故防止のための安全な環境作りに繋げていく。職員全体で取り組んでいけるよう、確実な連絡・申し送りを行う。
- ② 感染症の予防と、発生時の適正な初期対応に重きをおく。また感染症の拡大と長期化を回避すべく、感染対策委員会を中心に発症者の正確な情報収集と把握に努める。

II そよかぜ棟

1. 職員の質の向上を意識し、棟の目標や取組を充実させる

- ① ご利用者に対する尊敬の心や職員との信頼関係が高められるよう、言葉使い・あいさつ・身だしなみ等の接遇面を強化する。
- ② 今年度のプロジェクトの取り組みにおいて、それぞれの思いの実現に向けて、各担当職員を中心にご利用者・ご家族との関わりを積極的に持つ。
- ③ 勤務時間を意識して、計画的に効率良く業務に取り組む中で、「報告」「連絡」「相談」が速やかに出来るようチームワークを高めていく。
- ④ 「その人らしい生活」ができるよう、個別ケアをより意識し、外部講師の研修で学んだ事を活用し、介護技術の向上（移動介助・座位や摂取のポジショニングなど）、口腔ケアの重要性を理解し、確実に実施できるように取り組む。
- ⑤ ご利用者の個々の動きを理解し、重大な事故に繋がらないよう「予見する力」を身につける。また、生活環境を整え、転倒や感染症の予防を対策する事により、安全に生活できるよう配

慮する。

2. 業務内容を随時見直ししながら、棟内の活動が円滑に進むよう対応する
 - ① 各職員が棟内の問題点や課題点を意識して業務に当たり、皆が自分の考えや意見を言える職場環境にする。
 - ② 余暇活動の充実を図り、日々ご利用者に合わせたメニューを実行する。
 - ③ ショートステイご利用者の入退所の業務にミスが無いよう、書類の記入や荷物の取り扱いには細心の注意をはらう。
 - ④ ご利用者の健康を観察し、感染症が流行しないようにすると共に、職員自身の健康管理もしっかり行い、明るく元気で仕事ができるよう努力する。

Ⅲ ほのぼの棟

1. 介護の基本に立ち返り「心のこもったケア」に取り組む。
 - ① 職員がご利用者に対し尊厳を持った対応をする。
(ご利用者へ対しての節度のある態度やマナーを意識する)
 - ② ご利用者・ご家族とのコミュニケーションを深め、ご利用者がどのような生活を望んでいるか考え、その人にあった「個別ケア」を実践していく。
 - ③ ご利用者が楽しみを持ち穏やかに過ごせる生活環境をつくる。
2. 職員のスキルアップと業務内容の充実を図る。
 - ① 接遇研修などで学び職員としての質の向上を目指す。
 - ② 棟内での職員間の「報・連・相」を強化し、業務の「標準時間」を意識しながらチームワークを持って取り組んでいく。
 - ③ チューター制度を活かし新人職員の基本教育を徹底する。
業務内容だけでなく「ご利用者への対応力」など、指導する側の

職員も自分の行動を「再確認」しながらスキルアップしていく。

3. ご利用者に元気に穏やかに過ごしてもらうため、安心して安全な生活環境を作っていく。

- ① 口腔ケアの充実を図り、ご利用者の日々の心と体調の変化に「気づき」を持って対応していく。
- ② 介護技術を修得し、ご利用者・介護職員自身の身体的負担の軽減に努力する。
- ③ 各部署と情報を共有し、ご利用者（ショート含む）の生活リズムや健康状態・危険行動の把握をする事によって転倒リスク等の予測・予防をしていく。（ご利用者毎に合わせた介助の方法や居室環境の整備を行う）

【 栄養部門 】

1. 食を通して楽しく、より快適な生活を提供する。

- ① 郷土料理や旬の食材を取り入れた季節感のある食事を提供する。
- ② 季節の行事食、バイキング食、リクエスト食、おやつ作りを継続して実施し、生活に変化を持たせるとともに、楽しく美味しく食べられる時間を提供する。
- ③ 地域の特産品を使用した料理を楽しむ機会を提供し、地産地消による地域への貢献に努める。

2. 口から食べる楽しみの支援の充実を図る。

- ① 認知機能や摂食・嚥下機能の低下により、口から食べることが難しい利用者に、いつまでも口から食べられるようにそれぞれの専門職（医師、歯科医師、介護支援専門員、看護師、介護職員、管理栄養士、調理員）が連携し、最善のケアを提供できるよう中心的な役割を担う。

- ② 歯科医師から受けた口腔に関する問題点、口腔ケアの技術的指導や助言に対し、適切なサービスが提供できるよう栄養部門としても積極的に取り組む。
- ③ ご利用者・ご家族の想いに職員一人一人が寄り添い、個々の「食」に関わる支援を通して良好な信頼関係の形成に努め、安心と信頼を感じていただける施設作りを目指す。

3. 安全な食事を提供する。

- ① 調理従事者個々の事故に対する意識を高め、ケアレスミスによる事故(異物混入、配膳ミス他)をゼロに近づける対策を講じ、再発防止に努める。
- ② 緊急時(災害、感染症、食中毒)における食事提供が円滑にすすめられるよう必要物品(食材、使い捨て食器等)を備蓄し、非常時を想定した食事提供の訓練を実施する。
- ③ 食中毒や施設内感染のリスクを十分に理解するとともに、手洗い、うがいの徹底および職員の健康管理の強化に努める。

4. 新しい体制のもと、職員間の連携を密にし、喜ばれる食事の提供に努める。

- ① 栄養バランスを考慮しながら、自宅のような温もりを大切にした食事を提供するために、それぞれの専門性と役割を十二分に発揮し、意識レベルの向上に努める。
- ② 施設での各委員会活動や発生する課題への取り組みに対し、情報共有、報告・連絡・相談を的確に行い、円滑なコミュニケーションとチームワークを形成することで、「喜ばれる食事」という目標達成を目指す。

II かねやまホームデイサービスセンター

《基本事項》

住み慣れた地域でご本人、ご家族の意向に沿った暮らしを実現す

るために、潜在的なニーズを把握して必要とされるサービスが提供できる事業所づくりに努める。また、随時、業務の見直しと改善を実行し、効率化の向上と共に安定した運営を目指す。

《重点事項》

1. サービス内容の充実

- ① ご利用者の希望に沿った過ごし方を提供できるように、意向調査を定期的を実施すると共に、楽しみを感じながら利用していただけるように努める。
- ② 個々の能力に応じたグループによる活動や、レクや手作業、脳トレ等の選択肢を増やし、充実した1日を過ごしていただけるようにしていく。
- ③ 歩行能力の改善を目標にしているご利用者の歩行訓練を充実させ、取り組みが継続できるようにしていく。
- ④ ご利用者が快適に過ごせる環境づくりを検討し、実施していく。

2. 利用実績向上のための取り組み

- ① 各支援事業所に働きかけて新規利用者増を図ると共に、既存のご利用者については密な情報交換により、稼働率の向上を目指す。
- ② 「デイ便り」を年2回以上作成し、ご利用者への配布のみに留めず、町内各所に配布して新規利用を呼びかける。

3. 接遇の向上

- ① ご利用者に対して敬意を持って接することを基本とし、それぞれの個性や人柄を大切に接遇を心がける。
- ② 毎月1回は接遇マニュアルに目を通す機会を設け、意識の高揚に努める。

Ⅲ よこたデイサービスセンター

《基本事項》

ご利用される方が、住みなれた地域で安心して元気な生活が継続できるよう、個々のニーズにあった支援、敬う気持ちで寄り添う介護に努め、地域の方々からも信頼されるようなデイサービスを目指す。

《重点事項》

1. 個々のニーズに合わせた支援

- ① ご本人、ご家族、地域の方、関係機関との連携を強化し個々の状態把握に努め、今、何が必要とされているのか、その都度考えながら計画を立て、改善しながら支援していく。
- ② 身体状況、個別の計画を考慮しつつ、その人にあった意欲向上するような活動内容を考え、一緒に喜んだりすることを心がける。

2. 安定した利用実績のための取り組み

- ① 居宅・包括等との連携をさらに強化し、情報の共有や連絡・調整を密に行うことで、より多くの方々に利用していただけるよう努めていく。
- ② コミュニケーションを大切にし、その会話の中からもヒントをもらいデイサービスに来たくなるような活動内容を考え工夫し実施していく。

3. 安全への取り組み

- ① 個々の情報をしっかりと把握したうえで、高齢や病気、不調によって生じるリスクも考慮し、必要な情報を職員、ご家族、関係機関で日頃から連絡を密にし、情報の共有に努める。
- ② ちょっとした気づきをそのままにせず、その都度話し合い事故防止に努める。

- ③ 感染症について、知り得た情報、具体的な予防策、感染症になる事でおきるリスクなどを、日常的に繰り返し話をして予防に努めていく。

4. 地域社会への参加、交流

- ① 瓦版の発行を継続する事で、デイサービスでの活動や、介護サービスについての情報を発信し、地域の方々にも興味を持っていただけるように努力する。
- ② 手作業の作品を地域の人に見ていただいたり、行事等の景品に使用するなどし、目的をもって作業する事で達成感を感じていただけるように支援していく。

IV かねやまホーム居宅介護支援事業所

《基本事項》

介護が必要となった要介護者が、尊厳を保持し、家族や地域の方の援助を受けながら、住み慣れた地域で、安心して生活が継続出来るよう、医療機関や関係機関と連携し、社会資源を活用しながら適切な支援にあたる。

《重点事項》

1. 自立生活の実現

- ① 住み慣れた場所で、ご利用者本人の思いを大切に、自立支援につながることを目標として援助する。
- ② 健康状態の確認、出来ていること出来なくなったことを把握し、ご利用者に必要なサービスを検討する。
- ③ 地域の社会資源を活用し、ご本人の希望する生活が継続して行けるよう、介護サービスの調整、医療との連携、情報提供を行う。
- ④ 現在の生活が継続して行けるよう取り組む。

2. 医療との連携

- ① かかりつけ医への定期受診により、健康状態を確認し、重度化を予防する事で、入院につながらないように取り組む。
- ② 入院となった場合には、医療機関との連携を密にし、打ち合わせを行うことで、在宅復帰がスムーズに行えるよう支援に取り組む。

3. 専門職としての適切な支援の提案と信頼関係の構築

- ① ご利用者の思いを受け止め、家族の関わりを確認し、一人一人の生活環境に合わせ、専門的立場でプランを作成する。
- ② 地域のととの関わりを持ちながら、関連事業所と協力して、援助する事で信頼関係の構築に努める。

V 金山町地域包括支援センター

《基本事項》

高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳あるその人らしい生活を継続していく事ができるように、関係機関と連携を図りながら、中心的な役割を担えるように、主体的に取り組む。

《重点事項》

1. 認知症高齢者対策の推進

- ① 認知症になっても、本人の意思を尊重し、住み慣れた地域で暮らし続ける事ができるように、医療機関、介護サービス事業所、地域の支援機関につなげ、本人が望む生活ができるように支援していく。
- ② 平成 25 年度に、認知症の調査を実施した。その後の経過をみるために、上半期には調査を実施し、下半期に検証する。認知症になっても、本人、支える家族が望む住み慣れた自宅、地域で生活ができるような町作りにとり組む。

2. 地域ケア会議の充実

- ① 地域ケア会議を、専門職と協働で開催し、自立支援にむけた、ケアマネジメントを実施していく。
- ② 個別課題を積み重ねる事で、地域課題を発見し、関係機関と連携を図り、地域体制作りに取り組む。

3. 介護予防の取り組み

- ① 訪問活動を通して、介護予防（運動、食生活、口腔ケア、閉じこもり予防、認知症予防）を実施し、地域の中で、生きがい、役割をもって生活できる地域の実現をめざす。